

◎新潟県告示第231号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する同法第54条第3項の規定により、越後ながおか農業協同組合から区画整理（基盤整備促進）事業宮本広沢地区に係る換地処分をした旨の届出があった。

平成25年2月22日

新潟県長岡地域振興局長